

令和 8 年 7 月 21 日
大阪府弓道連盟

第 21 回 大阪城弓道場杯弓道大会
兼 第 50 回近畿地域弓道大会予選会
実 施 要 項

主 催	(公益財団法人) 大阪武道振興協会
主 管	大阪府弓道連盟
期 日	令和 8 年 9 月 23 日 (水・祝) 9:15 開始 (8:30 開場)
場 所	大阪城弓道場
種 類	大阪城杯 (個人戦)、近畿弓道大会 (団体戦、個人戦)
種 別	(1)大阪城弓道場杯 (個人戦) 男子の部、女子の部 対象：大阪府連会員の大学生、一般 (2)近畿地域弓道大会予選会 (団体戦、個人戦) 団体戦出場チーム (男子の部、女子の部)、個人戦のみの出場者 対象：大阪府連会員の一般のみ
競技方法	(1)大阪城杯弓道場杯 ・ 各自四ツ矢 2 回、計 8 射 (36cm 霞的を使用、坐射) ・ 上位的中者により順位を決定する。 ・ 順位決定競射は、優勝を決定する以外は遠近法による。 ・ 決勝射詰は、3 射目からは直径 24cm 星的を使用する。 2 射連続不中の場合は遠近法とする。 ・ 遠近競射が 6 人以上の場合は、複数的を使用する場合もある。 遠近競射をする選手を絞り込む為、射詰めを行う場合もある ・ 競技における行射の要領で行う ・ 四つ矢の捌き方は簡易法も可とする ・ 坐射での体配が困難な場合は立射での参加を認める * 参加者数により矢数を変更することがある (2)近畿地域弓道大会出場者の決定方法 ・ 近畿地域弓道大会予選会に参加申込された 3 名について、 大阪城弓道場杯弓道大会の成績を集計 (各自 8 射、計 24 射) し、 的中制で上位の男女各 6 チームを近畿地域弓道大会出場チームとする。 同中で 6 チーム以上の場合は、各自 1 射計 3 射による同中競射を 6 チームが決定するまで行う。 ・ 近畿地域弓道大会の個人戦は、団体戦を兼ねて実施されます。 個人戦は、団体戦 6 チームの選手および 6 チーム以外から 2 名を決定する 個人戦出場者は、大阪城弓道場杯の成績を的中制で決定する 2 名の決定に際し、同中者が複数いる場合は射詰め競射で決定する

出場決定選手は、10月18日(日)の近畿地域弓道大会(大阪城)に出場すること

競技規則 (公財) 全日本弓道連盟競技規則および本実施要項による

表彰 (1) 各種別(男子の部、女子の部)共に1位から10位まで
(各部優勝者には優勝杯授与)

参加資格 大阪市弓道協会(大阪府弓道連盟)の会員
ただし、大学の参加は1校男女各5名以内とする
尚、競技役員も選手として出場できる。

申込 別紙でクラブ毎に府連事務局にメールで申し込むこと

(osakafuren_jimukyoku@polka.ocn.ne.jp)

- ・大阪城弓道場杯弓道大会は、「第21回大阪城弓道場杯弓道大会参加申込書」にクラブ毎に取りまとめて申込んで下さい。
- ・近畿地域弓道大会予選会参加チームは、第21回大阪城弓道場杯弓道大会の参加申込へも記載の上、「第50回近畿地域弓道大会 予選会 申込書」に3名1組で申込み下さい。3名は大阪市弓道協会(大阪府弓道連盟)会員であれば所属は異なっても可とします。その場合、3名の内1名を代表者とし代表者が所属するクラブを通じて申込下さい。
- ・近畿地域弓道大会に個人のみで参加希望の方、代表の6チームから外れた場合に個人でも参加を希望される方は申込用紙の個人欄にも記名ください。
- ・締切日：令和8年8月28日(金)
- ・注意：府連事務局に申込書を送信後、2～3日経過後も申込書受領の返事が届かない場合は、府連事務局に確認の連絡を入れて下さい。

参加料 無料

お願い 円滑な大会運行を行う為、大会部以外の参加クラブの選手に運営お手伝いを
お願いします。担当変更の場合は、事前にご連絡致します。

受付・記録：(大阪高津、枚方、大阪ガス)

召集・進行：(茨木、豊中、吹田、真和)

場内：(朝日、万博、加支多、堺)

的前：(高槻、岸和田、交野、住吉、八尾、大教、大学)

進行をスムーズに行う為、引き終わり次第、的前のご協力をお願いします。

その他 本大会は、夏季熱中症および感染症対策として以下の通り行います。

- ・事前申込制とします。
- ・競技上の説明は、当日掲示します。
- ・競技開始前に、矢渡しを行います。
- ・閉会式は入賞者のみ参加で行います。
- ・可能な方は、弓道衣でご来場下さい。
- ・平熱を超える発熱(37.5℃以上)ならびに体調不良の人は入場出来ません。

- ・申込書の提出により、以後の関係資料について下記の取扱の旨、承諾を得たものとする。
ただし、下記(2)の『府連だより』及びホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は公開を停止する。

(1)大会プログラムならびに関係書類への記載（氏名、所属団体、称号、段位）

(2)大会結果報告として、関係団体宛文書及び『府連だより』・ホームページへの掲載
（氏名、所属団体、称号、段位、写真、動画）

(3)本連盟広報活動として使用される各種メディア（出版社・テレビ局等）への提供
（氏名、所属団体、称号、段位、写真、動画）

(4)報道機関、写真業者等の写真撮影とその掲載については、主催者は関知しない。

関係各法令を遵守する義務は、写真撮影者にあたることを主張する。

以上